

昆会計 Network

会計事務所ニュース
「第三十五号」です



〒020-0824 盛岡市東安庭1丁目2番18号
公認会計士・税理士 昆 司 事務所
TEL 019-653-3030 FAX 019-653-3031
HP <http://www.k-ac.co.jp>
E-mail kon-kkj@ictnet.ne.jp

謹賀新年

所長 昆 司

昨年はたいへんお世話になりありがとうございました。今年もどうぞ宜しくお願いいたします。

新年にあたって

1. 昨年は安倍政権のもと、私たちの生活や事業活動に大きな影響を与える可能性があるいくつかの法律や制度等が決定等された一年だったと思います。その中で私は特に「消費税増税と 2014 年度税制改正大綱」、「マイナンバー法」、「特定秘密保護法案」、「私的整理の指針」について、今後どのような影響があるのか気になっています。
消費税増税に関しては、現在駆け込み需要がおきている業界もあるそうです。しかし、懸念されるのは 4 月以降、増税後の駆け込み需要の反動がどの程度のものになるのか、ではないでしょうか。その反動を緩和する狙いもあるのが今回の税制改正大綱だと思います。復興特別法人税の前倒し廃止や大企業に対する交際費の非課税枠の拡大など企業支援の印象が強い改正となりました。その反面、家計支援によって個人消費を喚起する部分が弱い印象を受けました。マイナンバー法については、幅広い個人情報を一手に握る国によるプライバシーの侵害や情報漏れ、不正利用の危険性があります。特定秘密保護法案は、特定秘密の範囲が極めてあいまいな感じがしました。政府は国民の「知る権利」に十分配慮すると言っていますが気になるところです。私的整理の指針とは、業績が悪化した中小企業の経営者が転業したり再び起業したりしやすくするための施策です。その柱は会社の借金を経営者本人が肩代わりする「経営者保証制度」の抜本的な見直しです。
2. 私は以前よりも「本当の幸せとは何か」ということを考えることが多くなりました。前回の新年号で「国民総幸福量」GNH に重きを置く小国ブータンを紹介しました。物質的豊かさだけでなく精神的な充足も重視した発展を目指している国家です。健康や家族はお金では手に入られません。過剰な消費よりもお金で買えない豊かさを大事にすることも必要なのではないのでしょうか。老子の言葉にも「足るを知る者は富む」という言葉があります。この「幸せの国」ブータンでも民意に変化が起きていることを知り少し複雑な気持ちになりました。それは、ブータンで初の政権交代が昨年実現したことです。都市化や情報化が進む中、幸せに対する意識が徐々に変化し、よりよい生活を率直に求める層が増えていることが背景にあるそうです。そして、国民が等しく「国民総幸福量」GNH の理念を共有できなくなっているそうです。
3. 明るい話題として東京五輪 2020 年の夏季五輪の開催決定が印象に残っています。56 年ぶりに東京で開かれます。当時は高度経済成長の真っただ中でした。その五輪開催は経済の発展に大きく寄与し、経済大国としての礎を築き、日本の先進国入りを象徴する大会だったと思います。現在の日本は経済が成熟し人口減少時代を迎えており、当時のような勢いはありません。しかし、この五輪がもたらす力は今も昔も変わらないと思います。私たちに感動と希望と勇気を与えてくれることを期待しています。